

## 令和7年度採用

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会  
一般事務職員 募集要項

## 1 職種・採用予定人員、受験資格、職務内容及び採用予定日

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職員	若干名	1 1984年4月2日から2005年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校卒業以上の学歴免許を取得、または卒業見込みの者（※） （※）長期勤続によるキャリア形成を図るため若年層の募集 2 普通自動車運転免許、または取得見込みの者
職務内容		
社会福祉協議会が行う各種事業や、組織の運営管理等に関わる常勤一般職員（正職員）として、地域福祉事業・ボランティア事業の企画運営、福祉関係団体の支援、福祉サービスなどに係る相談援助（高齢者、障がい者、生活困窮者などの相談）などの職務		
採用予定日		
令和7年4月1日		

## 2 採用試験

- (1) 試験日 令和6年9月1日（日）
- (2) 試験会場 新十津川町農村環境改善センターみらいえ  
〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3  
電話 0125-76-2600
- (3) 試験内容 ア 小論文試験（60分）  
イ 個人面接試験（約20分）

## 3 合格発表

令和6年9月9日（月）

（受験者全員に結果を通知します）

## 4 申込方法等

### (1) 申込方法

次の書類を直接または郵送により提出してください。

ア 受験申込書（指定様式）

イ 学校基本法に基づく最終学歴の卒業見込証明書または卒業証明書

ウ 学校長推薦書（成績証明書添付） ※新卒の場合のみ

### (2) 申込受付期間

令和6年7月1日（月）～令和6年8月21日（水）

郵送の場合は、最終日必着とします。

### (3) 申込書等様式

新十津川町社会福祉協議会総務課へ直接請求するか、本会のホームページ（※）からダウンロードしてください。

（※）ホームページ <https://shintotsukawa-shakyo.or.jp/>

なお、様式の郵送を希望する場合は、封筒の表に「職員採用資格試験申込書等請求（一般事務職）」と朱書きし、返信用封筒（A4判が入る大きさで、宛名を明記し、120円切手を貼付）を同封したものを送付してください。

### (4) 申込書等の受付及び請求先

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 農村環境改善センターみらいえ

社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会 総務課

## 5 勤務条件等

勤務地	社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 (新十津川町農村環境改善センターみらいえ内)
勤務時間等	平日8時45分～17時30分(休憩60分)の1日7時間45分、1週38時間45分です。
休日・休暇	土日祝日、年末年始(12月31日～1月5日) その他、年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。
給与等	本会規程に基づき決定

	<p>1 初任給</p> <p>(1) 高卒の場合 166,600円 (高卒初任給基準額) (年1回昇給)</p> <p>(2) 短卒の場合 179,100円 (短卒初任給基準額) (年1回昇給)</p> <p>(3) 大卒の場合 196,200円 (大卒初任給基準額) (年1回昇給)</p> <p>(民間企業等における経歴を換算する制度があります)</p> <p>2 手当等 住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当 (年2回)、寒冷地手当、退職手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給</p>
福利厚生	<p>加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険</p> <p>健康管理 定期健康診断を毎年実施</p>
試用期間	6か月

## 6 その他

- (1) この試験で提出された書類等は、原則として返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

## 7 問合せ・応募提出先

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 総務課

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央 306 番地 3 農村環境改善センターみらいえ

電話 0125-76-2600